

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和6年3月25日

富山市長 藤井 裕久

1 業務概要

(1) 業務名

神通大橋（上流側）詳細設計等業務委託

(2) 業務内容

神通大橋（上流側）詳細設計等業務について、業務委託を行うもの。

別紙「神通大橋（上流側）詳細設計等業務委託仕様書」参照

(3) 発注課

建設部道路構造保全対策課

(4) 履行期限

契約締結日から令和7年3月21日まで

(5) 提案限度額

170,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。（参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登載者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

- ① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」とい

う。)を受けた会社である場合を除く。)

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合(子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。)

③ 一方の会社の役員(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。))が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。)

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者

④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

ア 過去の履行実績

平成25年4月1日以降に引渡しを完了した1級河川(直轄管理区間)における橋長100m以上の橋梁詳細設計業務の経験があること。

イ 技術者の資格、経歴

管理技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート又は、総合技術監理部門:鋼構造及びコンクリート)資格を保有し、1級河川(直轄管理区間)における橋長100m以上の橋梁詳細設計業務の経験があること。

照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート又は、総合技術監理部門:鋼構造及びコンクリート)資格を保有する者とする。

ウ 情報管理

個人情報保護のために必要な措置(プライバシーマーク(一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するもの)等の認証取得又は事業所内での情報セキュリティ

イーポリシーの策定等)を講じていること。

エ 業務の体制

本業務の履行にあたり、連絡、調整、打合せ等に際して迅速に対応できる体制を有すること。

オ 共同企業体での参加

共同企業体での参加を認める。なお、共同企業体(JV)での参加を希望する場合は、参加表明書提出(令和6年4月5日(金))前に、契約課にJVでの参加資格申請を行うこと。

3 日程及び事務手続き

(1) 業務説明資料について

ア 交付期間

令和6年3月25日(月)午前9時から令和6年4月5日(金)午後5時まで

イ 交付場所及び方法

財務部契約課において直接交付する。又は、市ホームページよりダウンロードする。

(2) 参加表明書について

ア 受付期間

令和6年3月25日(月)午前9時から令和6年4月5日(金)午後5時まで(必着)

イ 受付場所及び方法

財務部契約課への持参又は郵送若しくはメールにて受け付ける。

指定した期間内に、参加表明書(様式1)、資本関係・人的関係に関する調書(様式2)、履行にあたり必要な要件調書(様式3)を提出すること。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

令和6年4月11日(木)までに郵送又はメールで通知する。

※提案資格確認結果の通知とともに、提案書作成に係る資料を貸与します。貸与資料一覧は別紙のとおりとします。

(4) 質問書について

指定した期間内に、「質問書(様式4)」を電子メールにて提出すること。

※上記以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

ア 受付期間

令和6年3月25日(月)午前9時から

令和6年4月5日(金)午後5時まで

イ 受付場所

参加表明書に同じ

ウ 回答方法

回答は質問者に対して、電子メールで行います。また、質問者の法人名を伏せたうえ富山市ホームページで公表します。

(5) 提案書について

ア 受付期間

令和6年4月11日(木)午前9時から令和6年4月30日(火)午後5時まで(必着)

イ 受付場所及び方法

財務部契約課への持参又は郵送により受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は4月30日(火)必着とし、一般書留又は簡易書留で送付してください。

ウ 提出書類

15部(正本1部、副本14部)

- ① 企業概要(様式5)
- ② 同種・類似業務の実績調書(様式6)
- ③ 配置予定技術者(責任者)調書(様式7)
- ④ 提案書(任意様式)

以下の項目を記載してください。

ア 本橋の架け替えにおける現場特性等を踏まえた、橋梁形式検討・評価の留意点について

イ 本橋の架け替えにおける現場特性等を踏まえた、社会的な便益の損失を最小化する施工計画検討の留意点について

ウ 沿線地域や周辺道路への影響を抑えるための設計上の配慮事項とその対応に関する設計方針について

エ 本橋の架け替えに対する工期短縮、コスト縮減(橋梁全体事業費、LCC等)方策を検討するにあたっての着眼点について

- ⑤ 実施体制(様式8)
- ⑥ 実施計画(様式9)
- ⑦ 情報管理体制(任意様式)
- ⑧ 協力会社等調書(様式10)
- ⑨ 本業務に係る見積書(任意様式)

※業務内容別・項目別の費用の内訳も記載すること。

※用紙は原則A4縦、左とじとし、ページ番号を付してください。必要に応じて、A3版を可としますが、その場合は中折りしてください。また、「神通大橋(上流側)詳細設計等業務委託」として表紙をつけ、提出書類(ウ ①~⑨)ごとにインデックスを貼付し、左端をホチキス等でとめてください。提出書類は表紙を含め25ページ以内としてください。

(6) 一次審査について

参加希望者が5者以上の場合は、提案書をもとに一次審査を実施します。ヒアリングには一次審査通過者が参加します。一次審査の評価基準・項目・配点は別紙のとおりです。

(7) ヒアリングについて

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリングを実施します。

ア 実施日時

令和6年5月21日（火）（時間及び場所は別途通知します。）

イ 実施方法

30分以内（プレゼンテーション20分、質疑回答10分）

ウ 留意点

- ・プレゼンテーションの際は、自らの名称を明らかにしないこと。
- ・説明用にパソコンが必要な場合は、各事業者で準備すること。（プロジェクター、スクリーンは市で準備します。）
- ・説明内容は提案書に記載した内容を基本とし、必要に応じて本業務に関連する内容の説明を認める。
- ・説明員を含む出席者は、提案事業者1社につき3名までとし、主たる説明は配置を予定している管理技術者が実施すること。

(8) 選定方法・結果の通知について

ア 受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査を行い評価します。評価基準・項目・配点は別紙のとおりです。

イ 最低選定基準点

合計600点のうち360点

ウ 結果通知

選考委員会の評価結果については、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知します。

なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の名称を伏せたうえ富山市ホームページで公表します。

4 選考委員会委員職氏名

委員長 富山市副市長 美濃部 雄人

副委員長 富山市建設部長 狩野 雅人

委員 富山市政策参与 植野 芳彦

委員 金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授 深田 宰史

委員 金沢工業大学工学部環境土木工学科教授 宮里 心一

5 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- ①参加資格要件を満たしていない場合
- ②提出書類に虚偽又は不正があった場合
- ③委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ④他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ⑤実施要領の内容を遵守しない場合
- ⑥その他選考委員会が不適合と認める場合

6 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とします。
- (2) 受託候補者となった者が提出した書類は返却しません。
- (3) 提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

(担当) 財務部契約課工事契約係

(電話) 076-443-2025

(メール) keiyaku-01@city.toyama.lg.jp